



理事長からのことば

予想どおり駆け足で冬がやってきました。夏は暑い日が長期間続きましたよね。冬はどうなるのでしょうか？寒い日が長く続くのでしょうか。昨冬は 12 月は寒かったけど、1 月以降はそうでもなかったような気がするのですが。

さて、皆さんご存じのとおり、高市政権は診療報酬、医療報酬のプラス改定を決めました。診療報酬はスケジュールどおりの改定で、今回は 3.09% のプラス改定となっています。介護報酬は臨時の改定で 2.03% のプラスです。

内訳をみると、診療報酬は「薬価部分」を 0.08% 程度引き下げ方向で調整していて、診療報酬全体の改定率は 2% 台のプラスになる予定です。

- ・ 賃上げ対応：1.70%
- ・ 物価対策：1.29% （物価 0.76%、食費・光熱水費 0.09%、その他 0.44%）
- ・ 政策改定（通常改定）：0.25%（医療の高度化、医療機能の強化への対応、医療機関機能に着目し、地域で高度・救急医療を支える医療機関への重点配分等）
- ・ 適正化、効率化：マイナス 0.15%（外来・在宅の適正化：訪問看護、在宅医療の適正化、一般名処方加算の見直し、医療機関・薬局等が連携した残業対策の推進、長期処方・リファイル処方の取組強化、調剤報酬の適正化：調剤基本料の見直し、後発医薬品調剤体制加算の見直し）

それに対して、介護報酬は 1.95% は処遇改善費、食費に約 0.09% を充てています。以前お話ししたように、処遇改善費はそれを超える額を職員に渡しますので、施設はマイナスになります。診療報酬に比べて、物価高対策はどこに行ったのかという気がします。介護関係者から期待外れだとの声が聞こえます。しかし、2026 年度は介護報酬はあくまでも臨時の改定、2027 年の正規の改定までのつなぎではと思っています。2027 年には物価高対策として、あと 1% 上乗せがあるのではと思っています。高市政権が続いていればの話ですが。

上尾市向山 1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL：048-782-0575
FAX：048-782-0590
令和 7 年 12 月 25 日発行

また、処遇改善費は予想したとおり、すべていただくには相当高いハードルがあることがわかりました。介護業務の適正化を図り、業務削減率を数字で示さなければなりません。このためには専用のソフト、人員が必要になるのではないかと思います。居宅介護支援事業所等は厚労省が作った連携のためのシステムを導入しなければなりません。これも難しいかと思います。結局、処遇改善費と言っても、相当分がだれも算定できず残ってしまうのではないのでしょうか。最初の時のように、もらった分だけ職員に渡すという、単純な仕組みにしてくれればいいのにといます。

とはいえ、診療報酬にしろ介護報酬にしろ、皆さんの負担が上がることは間違いないことです。その分、年金が上がらなければ皆さんの生活は苦しくなります。そのことに関して、ほとんど情報が流れてきていません。103 万円の壁等、現役世代の話はよく出ていますが、多くの高齢者の収入源である年金の話が流れないのはなぜでしょうか？

さて、今年も皆様のご理解とご協力のおかげで、大過なく暮れようとしています。来年も変わらずのご支援をお願い申し上げます。それでは皆さん、よいお年をお迎えください。

11～12月の行事



デイサービスでは 12/24、25 にクリスマス会が行われました。また、12/23 に向山保育園のこどもたちにお越しいただき交流を楽しみました。

特養では、クリスマスパーティーやお誕生日会等のレクリエーションが行われました。

12～1月の予定



1/1 に特養で新年会を行う予定となっております。また、1/1～1/3 にお正月の行事食や甘酒を召し上がっていただく予定となっております。

デイサービスの営業開始は 1/5 からとなります。様々なレクリエーションを企画してお待ちしております。

年始入浴日変更のお知らせ

1/2→②⑤ユニット 1/3→④⑥ユニット 1/4→①③ユニット
に変更となります。ご面会に来られる際は入浴日をご確認ください。



Merry Christmas



デイ 鏡餅制作🍊